



ブラックロック・ジャパン株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、ブラックロック・ジャパン株式会社が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約に基づく顧客の資産運用および投資信託約款に基づく資産運用目的）」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、8.05%と0.09%買い増した。

報告義務発生日は、2023年2月15日。